

岐阜県公報

号 外 (ハ) 令 和 四 年 四 月 一 日

教育委員会規則

岐阜県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴 雄

岐阜県教育委員会規則第二号

岐阜県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

岐阜県教育委員会事務局組織規則（昭和三十八年岐阜県教育委員会規則第七号）の二部を次のように改正する。

第二条の表体育健康課の項中「学校体育係」の下に「部活動改革係」を加える。

第三条の表体育健康課の項に次の一号を加える。

五 部活動改革に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴 雄

岐阜県教育委員会規則第三号

目 次

教育委員会規則

○岐阜県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

（教育総務課）

一

○岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

（学校支援課）

一

○岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

（特別支援教育課）

三

教育委員会訓令甲

○岐阜県教育委員会縫情報等管理規程の一部を改正する訓令

（教育管理課）

六

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立高等学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第六条の二第一項の表岐阜県立揖斐高等学校の項中「揖斐川町立坂内中学校」を削る。
第十条中「あたつては」を「当たつては」に改め、「保護者」の下に「生徒に対して親権を行う者又は未成年後見人をいい、当該生徒が成年者であつて独立の生計を営むものでない場合は、これらに準ずる者をいう。以下同じ。」を加える。

第十三条の三第一項及び第二項並びに第十三条の四第一項から第三項までの規定中「科目」の下に「又は総合的な探究の時間」を加える。

第四十条、第四十一条第一項、第四十二条、第四十二条の二、第四十三条の四第一項及び第四十六条第一項中「保護者から」を「保護者と連署の上」に改める。

別記第十二号様式及び別記第十三号様式を次のように改める。

第12号様式（第40条、第41条、第42条、第43条の4関係）

転学、転籍、転科、退学、休学、復学、再入学願

次の理由により 年 月 日付をもつて したいと思いますので許可を申請します。

理 由

転学

転籍先名

転科

休学期間

年 月 日

岐阜県立 高等学校長様

第 学年 組

氏 名

保護者 氏 名

第13号様式 (第42条の2関係)

留 学 願

次の理由により 年 月 日付をもつて留学したいと思いますので許可を申請
します。

理 由

留 学 先

留学期間

年 月 日

岐阜県立 高等学校長様

第 学年 組

氏 名

保護者 氏 名

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 平成三十一年三月三十一日までに高等学校に入学した生徒に係る教育課程についての改正後の第十三条の三及び第十三条の四の規定の適用については、これらの規定中「総合的な探究の時間」とあるのは、「総合的な学習の時間」とする。

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県教育委員会

教育長 堀

貴 雄

岐阜県教育委員会規則第四号

岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立特別支援学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第四号）の一部
を次のように改正する。

第九条中「あたつては」を「当たつては」に改め、「保護者」の下に「（生徒に対して
親権を行う者又は未成年後見人をいい、当該生徒が成年者であつて独立の生計を営むも
のでない場合は、これらに準ずる者をいう。以下同じ。）」を加える。

第十二条の二中「科目」の下に「又は総合的な探究の時間」を加える。

第三十三条中「宣誓書（別記第九号様式）」の下に「及び保護者が署名した誓約書
（別記第九号様式の二）」を加える。

第三十六条、第三十七条第一項、第三十八条、第三十八条の二、第三十九条の第三
項及び第四十二条第一項中「保護者から」を「保護者と連署の上」に改める。

別記第九号様式の次に次の一様式を加える。

第9号様式の2 (第33条関係)
誓 約 書

生徒氏名

上記の者在学中は、校則を守らせるとともに、本人に関する一切の責任を引き受けま
す。

年 月 日
岐阜県立 学校長様

保護者 住 所
氏 名
生徒との関係

別記第十二号様式及び別記第十三号様式を次のように改める。

第12号様式 (第36条、第37条、第38条、第39条の3関係) 転学、転籍、転科、退学、休学、復学、再入学願 次の理由により 年 月 日付をもつて したいと思しますので許可を申請します。 理由 転学 転籍 転科 休学期間 年 月 日 岐阜県立 学校長様 第 学年 組 氏 名 保護者 氏 名	第13号様式 (第38条の2関係) 留 学 願 次の理由により 年 月 日付をもつて留学したいと思しますので許可を申請します。 理 由 留 学 先 留学期間 年 月 日 岐阜県立 学校長様 第 学年 組 氏 名 保護者 氏 名
--	---

附 則 1 この規則は、公布の日から施行する。 2 平成三十一年三月三十一日までに特別支援学校の高等部に入学した生徒に係る教育課程についての改正後の第十二条の二の規定の適用については、同条中「総合的な探究の時間」とあるのは、「総合的な学習の時間」とする。	教育委員会訓令甲	岐阜県教育委員会訓令甲第一号 事務局一般 各県立学校 岐阜県教育委員会鍵情報等管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 令和四年四月一日 岐阜県教育委員会 教育長 堀 貴 雄 岐阜県教育委員会鍵情報等管理規程の一部を改正する訓令 岐阜県教育委員会鍵情報等管理規程（平成十四年岐阜県教育委員会訓令甲第七号）の一部を次のように改正する。 第三条第二項中「総務部情報システム課長」を「清流の国推進部デジタル推進局情報システム課長」に改める。 附 則 この訓令は、令和四年四月一日から施行する。
--	-----------------	---